

令和4年第2回羅臼町議会定例会（第2号）

令和4年6月22日（水曜日）午前10時開会

○議事日程

- 日程第 1 議案第37号 令和4年度目梨郡羅臼町一般会計補正予算
- 日程第 2 議案第38号 令和4年度目梨郡羅臼町国民健康保険事業特別会計補正予算
- 日程第 3 議案第39号 令和4年度目梨郡羅臼町水道事業会計補正予算
- 日程第 4 議案第40号 羅臼町介護保険条例の一部を改正する条例制定について
- 日程第 5 議案第41号 工事請負契約の締結について
- 日程第 6 議案第42号 北海道町村議会議員公務災害補償等組合規約の変更について
- 日程第 7 議案第43号 北海道市町村総合事務組合規約の変更について
- 日程第 8 議案第44号 北海道市町村職員退職手当組合規約の変更について
- 日程第 9 発議第 2号 森林・林業・木材産業によるグリーン成長に向けた施策の充実・強化を求める意見書
- 日程第10 各委員会閉会中の所管事務調査の件
- 日程第11 議員派遣の件
- 追加日程第1 議案第45号 令和4年度目梨郡羅臼町一般会計補正予算

○出席議員（9名）

議長	10番	佐藤 晶 君	副議長	9番	小野 哲也 君
	1番	加藤 勉 君		2番	田中 良 君
	3番	高島 讓二 君		5番	坂本 志郎 君
	6番	松原 臣 君		7番	村山 修一 君
	8番	鹿又 政義 君			

○欠席議員（0名）

○地方自治法第121条により説明のため出席した者

町 長	湊屋 稔 君	副 町 長	川 端 達也 君
教 育 長	石 崎 佳典 君	監 査 委 員	松 田 眞佐都 君
企画振興課長	八 幡 雅人 君	総 務 課 長	本 見 泰 敬 君

税務財政課長	対馬憲仁君	税務担当課長	飯島東君
環境生活課長	長岡紀文君	保健福祉課長	福田一輝君
保健・国保担当課長	洲崎久代君	産業創生課長	大沼良司君
まちづくり担当課長	湊慶介君	建設水道課長	佐野健二君
学務課長	平田充君	社会教育課長	野田泰寿君
会計管理者	鹿又明仁君		

○職務のため議場に出席した者

議会事務局長	松崎博幸君	議会事務局次長	堺勝敏君
--------	-------	---------	------

午前10時00分 開会

◎開 議 宣 告

○議長（佐藤 晶君） おはようございます。

ただいまの出席議員は9人です。

定足数に達しておりますので、これから、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

◎日程第1 議案第37号 令和4年度目梨郡羅臼町一般会計補正予算

○議長（佐藤 晶君） 日程第1 議案第37号令和4年度目梨郡羅臼町一般会計補正予算を審議いたします。

提案理由の説明が終わっておりますので、質疑を許します。

質疑ありませんか。

田中良君。

○2番（田中 良君） 一般会計補正予算の中で、商工費について、商工会なので、ちょっと質問させていただきたいと思います。

商工費についてなのですが、配られている別冊資料の、まず18ページ、この自然とみどりの村の施設管理に要する経費について、これについて、さらに配られています参考資料の11ページ、この辺のあたりの説明をもう一度ちょっと、私が聞き漏れていたのかもしれませんが、この3点につきまして、この予算で組むに当たっての、これで不備がないかどうか、その辺のあたり、これで十分対応できるかということをもまず1点、先に聞きたいと思います。

○議長（佐藤 晶君） まちづくり担当課長。

○まちづくり担当課長（湊 慶介君） ただいまの御質問についてでございますが、自然とみどりの村施設管理に要する経費ということで予算計上をさせていただいております。

こちらの事業内訳といたしまして、まず、別冊資料の予算資料のほうに沿って説明させていただきますが、10節の需用費から17節の備品購入費にかけて、900万円の追加となっております。10節の需用費につきましては、デッキや看板作成などの費用で197万円。11節の役務費につきましては、コンテナハウスの運搬料として80万円。また、12節の委託料に関しましては、食・体験型コンテンツの創出や、紹介用サイト制作として143万円、野遊び商品の造成など、プロモーションに係る費用として220万円。14節の工事請負費につきましては、オートキャンプ場炊事場2か所のうち1か所に給湯器を整備するというもので150万円。また、17節の備品購入費につきましては、

給水タンク、また、ウォシュレットなどの施設備品として41万円、体験用の備品、あるいはタープなどのイベント用備品として60万円、また、消火器等の消防備品として9万円の追加のお願いをしているものであります。

事業内容としましては、別冊の参考資料の、今度は11ページのほうになります。こちらの目的から入りますが、目的につきまして、3行目から入ります。

自然環境を活用した、「野遊び（アウトドア）」を核とした滞在型観光モデルの構築を図って、地域と連携し、自然環境をフィールドとする滞在型拠点と漁業のまちの文化、野生動物との共存など、様々な魅力やアドベンチャーリズムを体感できる、「羅臼ならではの野遊び事業」を創出するものであります。

内容になりますが、知床野遊びフィールドで楽しむことができる体験型コンテンツの造成、オートキャンプ場の利便性の向上を目的とした施設の改良と、親子で過ごす体験型キャンプやイベントなどの実施、また、羅臼ならではの食や体験などのプログラムを含めたPRになっているものであります。

この事業費、総額900万円となりますが、このうち700万円につきましては、歳入のほうで、地域独自の観光資源を活用した地域の稼げる看板商品の創出事業で補助されることから、歳入につきましても予算計上しているところであります。

施設のほうの整備ということで、ほとんどがオートキャンプ場に関わるものであります。現在、羅臼町民スキー場にオープンに向けて準備を進めております知床羅臼野遊びフィールド、こちらのほうについても、給水タンクを置くなど、多少の備品については、今回の補正予算の中に組み込んであるものであります。

以上になります。

○議長（佐藤 晶君） 田中良君。

○2番（田中 良君） 今、説明ありました。

この点につきまして、さらにちょっと質問をもう1点させていただきたいと思います。

今、課長から説明ありましたように、この備品で、とりあえず私の見たい目では、スタートできる体制ではいるのですけれども、今、いろいろと説明出ました給水タンクをはじめ、これは場所的に考えましても、まちの中心部と、あと十何キロ離れているオートキャンプ場とのつながりもありますし、特に今、気になっているところは、まず1点目につきましては、水の給水につきまして、ここを2か所、羅臼の中心部の、いわゆるスキー場の跡地、あと、オートキャンプ場につきましては、水が十分に供給されていないと考えられるのですけれども、今、実際にオートキャンプ場の水源につきましては、外の水を使って、消毒して使わせている状態で、水道施設等がありません。それにつきまして、これぐらいの金額で、果たして十二分にそこの辺をカバーできるかという、施策をしているのかということがまず1点と、あと、それに付随しまして、いろいろなあそこのあたりで、結果的にあそこは管理に対して、今度、つけた後の管理、今年につきましては、このフィールドでやるということで、体験型でやるので、何とかかなると思うのですけれども、今後の

ことを考えますと、維持管理のこともあるので、その辺のあたりはどのようなふうを考えているのか、その2点、ちょっとお聞かせ願いたいと思います。

○議長（佐藤 晶君） まちづくり担当課長。

○まちづくり担当課長（湊 慶介君） まず、オートキャンプ場とスキー場跡地の野遊びフィールドの給水の関係であります。野遊びフィールドの給水の関係につきましては、水道施設等、何もありませんので、これから決定予定の業者さん、もしその方が決定された場合に、その業者さんとの話し合いとなりますが、基本的には100リットルの給水タンクを用意して、手洗いについてはそちらのものを使っていただくと。そしてまた、飲み水につきましては、こちらのほうに関しましても業者さんとの話し合いになりますけれども、昨年、一昨年と、2年間、試行運用を行っておりまして、その中では、ペットボトルの市販されている水を、宿泊される方にそちらのほうを提供するというような形で水の部分是对応しておりますので、今年につきましてもその方向で進めているところであります。ただ、あくまでも運営する業者さんとの話し合いの中で最終決定するものであります。

オートキャンプ場のほうのお話であります。オートキャンプ場の施設に関しましては、一応水道水ということで、飲み水は用意はされているのですが、量が非常に少ないというところで、安定した供給が、特に夏場の夏休み期間中、7月下旬くらいから8月のお盆ぐらいまでの間というのは、キャンプ場も混み合いますので、その間、水が少なくなるとか、あるいは、場合によっては枯れるようなことも過去にはあったというふうに聞いております。

今年度のまず運営といたしましては、幌萌の緑ヶ丘霊苑の近くに、オートキャンプ場につながる貯水槽がありまして、そこに、特に先ほど申し上げた夏休み期間中の対応につきましては、町、私どもの産業創生課の職員、あるいはオートキャンプ場を管理する業者さんと、うまく水の補給をしていくというような形で、今年度については運営をしていくというふうにしております。

次年度以降、今後の施設の整備含めてとなりますけれども、本定例会の初日に、町長のほうから、オートキャンプ場の給水施設に関しての今後のことにつきましては答弁しているとおりでありますので、私のほうからは、この給水施設の整備に関しましては差し控えさせていただきたいと思っております。

また、この後の施設の維持管理ということになります。現在も町職員の中で、一部、ボランティアということも兼ねて、管理棟ですとか炊事場の老朽化がきているということで、防腐剤等の塗装について少しずつやっております。何とかオープンに間に合うように、その塗装等については、実際、行っております。

それ以外の施設については、当然、長く使うというふうになりますと、施設の修繕等が必要だというふうになりますので、特に大規模な修繕につきましては、羅臼町の公共施設等総合管理計画の中で、やっぱり計画に組み込んで行っていきたいというふうを考えてお

ります。

なお、小さな修繕につきましては、その都度、できるものは修繕をしていくというふう
に考えております。

以上になります。

○議長（佐藤 晶君） 田中良君。

○2番（田中 良君） 実は私、先だって、オートキャンプ場のほうは見させてもらいま
した。見た現状で言いますと、非常に、今、課長が説明あったように、あそこ、2棟あり
ます、給水施設が。今おっしゃったとおり、1棟の整備だけでは、多分、あそこはおさま
らないような気がするのですよね。

それと、もう1棟、総合的に管理できる管理施設があります。これは長年使っていない
ので、もし再開するような話になると、かなりの修繕料がかかると思います。今、課長が
言ったように、公共施設に対しての管理計画にのっとってやるという話をしておりまし
たが、これをやることによって、今後、さらに周りに経費がかかってくるということも見ら
れるので、確かにやることはすごくいいことだと思います。ぜひこの着工、初めてやる
ときに、使ってみてよかったという印象が、イメージが出るような、お金を、金額の有無で
はありませんけれども、観光客の方が使ってみて、やっぱりよかったという、やっぱり
そんな、私思うに、職員の方が大変な労力を使いながらそこを整備するのはいいのです
けれども、果たして利用者が満足できるものがやれるかどうかということを引きちと、
せっかくここまで計画に組み込んだのですから、業者との打ち合わせもありますけれど
も、やっぱりその辺のあたりもちゃんと持っていくような、経費につきましても、手をか
ければ、そこだけできつと済まないと思うのですよ、私の見た限りでは。グランピアとか
やるためにも、やっぱりその後のことも考える。あと、残念ながら周りのトイレ環境がす
ごくやっぱり悪いです。これはオートキャンプ場の施設の中がきれいだからでなく、周り
から見ても、オートキャンプ場のあたりは、やっぱりちょっと古い建物が多くなっている
ので、その辺のあたりは早急に手をかけていかなければならないのかなと思われるので、
その辺のあたりを1点、ちょっと聞かせていただきたいと思います。

○議長（佐藤 晶君） 副町長。

○副町長（川端達也君） オートキャンプ場の関係でございますけれども、オートキャン
プ場につきましては、議員指摘のとおり、長年ずっと、オープンしてから、水道施設が大
きな課題となっておりました。人が入れば、多く入ることによって、水が足りないだとか
ということが続いておりましたので、その辺の課題をどうクリアしていくかということが
今後の課題になってきますけれども、全てをこれを改善させるためには、大規模な水道工
事が必要になってきます。この水道工事をすることによって、もしかしたら幌萌町の町民
の方々に影響が出てくる可能性もあるかもしれませんので、その辺については、今後、検
証していかなければならない課題かなというふうに思っております。

ただ、今年度につきましては、一遍にオートキャンプ場の改修とはいきませんが

も、昨年、スノーピークと協定締結を結びましたので、野外の専門であるスノーピークのアドバイスをいただきながら、徐々にではありますけれども、利用者が少しでも満足できるような対応をして進めていきたいというふうに思っております。

その中で、今年度、簡易ではありますけれども、水道の簡易的な改修、あるいは内容を充実させるための体験的な事業ですとか、そういったことをやっていきたいというふうに思っておりますけれども、今年度、こういうような事業をやりながら、また利用者の意見を聞きながら、来年度に向けて、スノーピークとの意見交換をしながら、検討していきたいというふうに思っております。

○議長（佐藤 晶君） いいですか。

ほかにありませんか。

鹿又政義君。

○8番（鹿又政義君） では、所管外だったものですから、ちょっと聞くことができなくて、今回の定例の中でちょっとお聞きをさせてもらいたいと思います。

20ページの図書館管理運営に要する経費、羅臼町の図書館の用地取得ですけれども、用地を取得する予算ですけれども、予算、建物の取得が終わると、即、その中の利活用とか、人員配置等とか、いろいろなところでの協議が必要なのかなというふうに思うのですよね。こういうのというのは、用地取得と同時にやっぱり考えていかなければ、やっぱり遅れるのかなというふうに思うのですよね。その中で、用地を取得して、その中で、例えば検討委員会などをちょっと設置して、この用地の後の進めをしていくという考え方とか、そういうのがあるのか、ちょっとお聞きをしたいなと思います。

○議長（佐藤 晶君） 社会教育課長。

○社会教育課長（野田泰寿君） 御質問に対してですが、検討委員会の設置はというところでございます。今回の補正予算については、昨年より、釧路信組羅臼支店の業務移転に伴って、その建物を図書館に活用していくということで、議会とも御相談をさせていただきながら進めてきたところでございます。

現在、これからの図書館をどうしていくのだということについては、社会教育委員の会を中心に、図書館利用者だったり、読み聞かせサークルの方々から御意見をいただきながら、羅臼町図書館の基本構想を、今、策定しているところでございます。

6月の14日になりますが、その図書館の基本設計と実施設計の業者が決まったところでもあります。その設計業務に、基本構想を一つでも多く反映させていくという、同時並行の作業が7月から9月にかけて行われていくと。基本構想については、7月中旬までに何とか完成させたいと、そういうようなスケジュールで、今、会議等、進めているところです。

決まった業者さんとの打ち合わせについては、今、調整中なのですが、6月末から7月の上旬にかけて打ち合わせをして、町の意向を伝えながら、基本設計に入っていくという作業を進めているところです。新しい建物を建てるということではなくて、既存の

建物をどうレイアウトしていくのだというようなことでありますので、特に検討委員会とか、そういうところの考えはなくて、基本構想、これからの羅臼の図書館のあり方というところの中で、求められる機能をどれだけあの施設の中に反映させていけるかというようなところでございますので、そのようなことで、今進めているところであります。

以上です。

○議長（佐藤 晶君） 鹿又政義君。

○8番（鹿又政義君） 回答ありがとうございます。

今回の図書館としての用地取得というのは、今まで公民館の中とか、それから、今の本町の中での図書館の設置という、そういうふうないろいろ移転してやるという図書館設置だったと思うのです。今回がきちとした図書館としての機能を持たせて、今、検討していく、話をしていくということなので、これは町民の皆さんというのは、これは今までになく、きっと図書館のこれからの運営、それから、外観、中身も含めて、期待をするところかなとは思っています。その部分で、町民が、利便、要するに使いやすいような考え方で進めていただきたいなと思っています。

もう一つは、今、話の中では7月とか8月とか、いろいろ出たのですけれども、これを取得すると、引き渡し時期というのは必ず出てくるのだと思うのです。その部分ではどのように、相手方もあることなので、検討しているのか、協議しているのか、そういうところをちょっと聞かせてほしいなと思います。

○議長（佐藤 晶君） 社会教育課長。

○社会教育課長（野田泰寿君） 引き渡し時期についてでございます。今、釧路信組羅臼支店、9月末まで営業してございます。今回の補正予算で用地と建物の購入費用を補正させていただきました。今度の9月議会のとしまでは、不備がないように、協議を進めながら、引き渡しというところで進めてはいますが、9月の定例会のときには、財産の取得という流れの中で、議決をいただいてから、本契約を締結し、10月頭、業務が終わってから、10月頭、引き渡しというようなところで、今、お話をさせていただいているところであります。

○議長（佐藤 晶君） いいですか。

ほかにありませんか。

松原臣君。

○6番（松原 臣君） 鹿又議員の質問に関連して、図書館の件についてお聞きしたいと思いますが、別冊資料の20ページに、土地建物の購入費6,095万5,000円と、こういうふうに書いてありますけれども、まず1点目、土地の価格が幾らで、それから、建物幾らということをまず報告願いたいと思います。

○議長（佐藤 晶君） 社会教育課長。

○社会教育課長（野田泰寿君） 土地建物の購入価格ということでありまして、土地につきましては、平成3年度のまちの評価額がございまして、それに地積面積726.63平方

メートルを掛けて、土地については1,206万2,058円、建物については4,857万3,360円、これは消費税が入っていますので、消費税が441万5,760円ということでございますので、合わせて6,095万4,876円ということでございます。

以上です。

○議長（佐藤 晶君） 松原臣君。

○6番（松原 臣君） 分かりました。これは税込みでのお話ということでよろしいですね。

そこで、今、課長から濃く説明あったのですけれども、中をリフォームするに当たって、これから計画立てないと予算も立てられないのだろうけれども、リフォームして行くのだろうというふうに思うのですけれども、特に私、思っているのは、住民の声はもちろん大事なのですけれども、特に今まで、公民館の図書館を利用されていた方の声というのは非常に大事なというふうに思っているのです。ある程度利用されている方は分かると思うので、いつも使っている人、図書館のほうについては、こういう人がすごく利用しているというような人の声をぜひ聞いて、図書館づくりに反映してもらいたいなど。そして、先ほど検討委員会をつくらないというのであれば、特に図書館を利用している方の声の方が大事でないのかなというふうに、私、感じますので、ぜひそれをお願いしたいというふうに思います。

あと、あそこは特に観光客が、隣、駐車場もあるので、図書館は図書館の駐車場ということできちんと確保しないと、あそこ、まだ続いていますから、利用される可能性があるもので、観光客に。ぜひそこら辺もきちんと計画にのっとって、ぜひ進めてもらいたいというふうに思っております。

非常に図書館が今まで手狭で、大きくしてほしいということは議会からも声があったのですけれども、なかなか面積、敷地の関係、建物の関係があって、できなかった。充実した図書館になるように、ぜひ担当課として、金額も6,000万円で収まらないので、ぜひ最良の、羅臼町らしい図書館をお願いして、質問を終わりたいと思います。

以上です。

○議長（佐藤 晶君） ほかにありませんか。

村山修一君。

○7番（村山修一君） それでは、私もこの図書館の件につきまして、1点のみお聞きしたいと思います。

私の知っている範囲では、9月の十何日まで窓口業務は行くと。それ以降は、きっと町との閉鎖を兼ねて引き渡しの準備に入るのだろうと思いますが、そこで、当初、信組さんは、ATMの機能は残したいという意向で聞いておりました。今回の移管に当たって、その点、町側とどういってお話になるのか、もしそういうこともお話の中に入っているのであれば、ちょっとお聞かせ願いたいと思います。

○議長（佐藤 晶君） 社会教育課長。

○社会教育課長（野田泰寿君） 議員の懇談会、協議会の説明のときには、ATM機能ということで、私のほうから説明をいたしておりました。それで、仮契約を結んだ段階で、ATMをどうやっていくのだということでは、釧路信組さんの本店のほうで協議に入ったわけですが、やはりセキュリティの関係ですとか、そういったもろもろ、別途工事が発生するなどなどから、当初、ATM機能を持たせた中でというお話だったのですが、正式にATMについてはそこに置かないという中で、町内の郵便局もしくは信金さんという中で、信組のATMも利用できるよという中で話を進めていきたいのだというところでお話がありました。

以上です。

○議長（佐藤 晶君） ほかにありませんか。いいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（佐藤 晶君） なければ、これで質疑を終わります。

これから、議案第37号を採決します。

この採決は、起立によって行います。

議案第37号令和4年度目梨郡羅臼町一般会計補正予算は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（佐藤 晶君） 起立総員です。

したがって、日程第1 議案第37号令和4年度目梨郡羅臼町一般会計補正予算は、原案のとおり可決されました。

◎日程第2 議案第38号 令和4年度目梨郡羅臼町国民健康保険診療所事業特別会計補正予算

○議長（佐藤 晶君） 日程第2 議案第38号令和4年度目梨郡羅臼町国民健康保険診療所事業特別会計補正予算を審議いたします。

提案理由の説明が終わっておりますので、質疑を許します。

質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（佐藤 晶君） これで質疑を終わります。

これから、議案第38号を採決いたします。

この採決は、起立によって行います。

議案第38号令和4年度目梨郡羅臼町国民健康保険診療所事業特別会計補正予算は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（佐藤 晶君） 起立総員です。

したがって、日程第2 議案第38号令和4年度目梨郡羅臼町国民健康保険診療所事業特別会計補正予算は、原案のとおり可決されました。

◎日程第3 議案第39号 令和4年度目梨郡羅臼町水道事業会計補正予算

○議長（佐藤 晶君） 日程第3 議案第39号令和4年度目梨郡羅臼町水道事業会計補正予算を審議いたします。

提案理由の説明が終わっておりますので、質疑を許します。

質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（佐藤 晶君） これで質疑を終わります。

これから、議案第39号を採決します。

この採決は、起立によって行います。

議案第39号令和4年度目梨郡羅臼町水道事業会計補正予算は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（佐藤 晶君） 起立総員です。

したがって、日程第3 議案第39号令和4年度目梨郡羅臼町水道事業会計補正予算は、原案のとおり可決されました。

◎日程第4 議案第40号 羅臼町介護保険条例の一部を改正する条例制定について

○議長（佐藤 晶君） 日程第4 議案第40号羅臼町介護保険条例の一部を改正する条例制定について審議いたします。

提案理由の説明が終わっておりますので、質疑を許します。

質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（佐藤 晶君） これで質疑を終わります。

これから、議案第40号を採決します。

この採決は、起立によって行います。

議案第40号羅臼町介護保険条例の一部を改正する条例制定について、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（佐藤 晶君） 起立総員です。

したがって、日程第4 議案第40号羅臼町介護保険条例の一部を改正する条例制定については、原案のとおり可決されました。

◎日程第5 議案第41号 工事請負契約の締結について

○議長（佐藤 晶君） 日程第5 議案第41号工事請負契約の締結について審議いたします。

提案理由の説明が終わっておりますので、質疑を許します。

質疑ありませんか。

田中良君。

○2番（田中 良君） この件につきまして、1点、ちょっとお聞きしたいと思います。

これの公営住宅の入札関係でしたけれども、何回か不調で終わっているということでお聞きしておりました。いろいろな要因がありまして、原材料の高騰とか、いろいろなことがあったと思うのですよ。そういう形で、ここまで契約が締結が延びたと感じているところでございますが、この件につきまして、この工事に関しまして、羅臼町の工事に関しまして、何社ぐらいの入札応募があったのか、ちょっとその件数だけ教えていただきたいと思えます。

○議長（佐藤 晶君） 建設水道課長。

○建設水道課長（佐野健二君） 入札の参加業者に関しましては、このたび、一般競争入札で行っております、公告を行ったところ、4JVさん、四つの共同企業体さんの申込みがありまして、今回、落札をさせていただいております。

○議長（佐藤 晶君） 田中良君。

○2番（田中 良君） その辺のあたり、ちょっとお聞きしたかったのは、結果的に入札が不調で終わったという経緯がいろいろありまして、ほかのまちもそうなのですけれども、結果的に原材料の高騰、あと、納入の期限とか、いろいろな諸条件がありまして、多分、積算金額がそれに追いついていなかったと思うのですよね。そういう形で、この工期が延びたという要因の一つだということで、締結が延びたということで捉えてよろしいでしょうか。その確認だけちょっとさせてください。

○議長（佐藤 晶君） 建設水道課長。

○建設水道課長（佐野健二君） そのとおりで、前回の入札したときの積算価格では、再度、積算を見直したところ、木材関係の価格がちょっと乖離が、今の実勢とあったということから、木材関係をちょっと見直したと。また、年度が更新されてしまったので、その辺、人件費等も改めて積算をし直したという形で実施しております。

○議長（佐藤 晶君） 田中良君。

○2番（田中 良君） 今、課長が説明あったように、そのとおりだと思います。ほかの市町村でもそういうケースがどんどん出てきています。この工事につきましては、昨年度からのもう予定で、概算予算も出ていましたし、そういうケースで、この現状を見ると、不調になるなというのは分かりますし、今後につきましても、こういう年度ま

たぎの、例えば入札等があるときは、もう一度検証というのはきちっとされるべきだと思うので、その辺の改良をお願いして、質問を終わりたいと思います。

○議長（佐藤 晶君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（佐藤 晶君） これで質疑を終わります。

これから、議案第41号を採決いたします。

この採決は、起立によって行います。

議案第41号工事請負契約の締結について、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（佐藤 晶君） 起立総員です。

したがって、日程第5 議案第41号工事請負契約の締結については、原案のとおり可決されました。

◎日程第6 議案第42号 北海道市町村議会議員公務災害補償等組合格約の変更について

○議長（佐藤 晶君） 日程第6 議案第42号北海道市町村議会議員公務災害補償等組合格約の変更についてを審議いたします。

提案理由の説明が終わっておりますので、質疑を許します。

質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（佐藤 晶君） これで質疑を終わります。

これから、議案第42号を採決いたします。

この採決は、起立によって行います。

議案第42号北海道市町村議会議員公務災害補償等組合格約の変更について、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（佐藤 晶君） 起立総員です。

したがって、日程第6 議案第42号北海道市町村議会議員公務災害補償等組合格約の変更については、原案のとおり可決されました。

◎日程第7 議案第43号 北海道市町村総合事務組合格約の変更について

○議長（佐藤 晶君） 日程第7 議案第43号北海道市町村総合事務組合格約の変更について審議いたします。

提案理由の説明が終わっておりますので、質疑を許します。
質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(佐藤 晶君) これで質疑を終わります。

これから、議案第43号を採決いたします。

この採決は、起立によって行います。

議案第43号北海道市町村総合事務組合規約の変更について、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(佐藤 晶君) 起立総員です。

したがって、日程第7 議案第43号北海道市町村総合事務組合規約の変更については、原案のとおり可決されました。

◎日程第8 議案第44号 北海道市町村職員退職手当組合規約の変更について

○議長(佐藤 晶君) 日程第8 議案第44号北海道市町村職員退職手当組合規約の変更について審議いたします。

提案理由の説明が終わっておりますので、質疑を許します。

質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(佐藤 晶君) これで質疑を終わります。

これから、議案第44号を採決いたします。

この採決は、起立によって行います。

議案第44号北海道市町村職員退職手当組合規約の変更については、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(佐藤 晶君) 起立総員です。

したがって、日程第8 議案第44号北海道市町村職員退職手当組合規約の変更については、原案のとおり可決されました。

◎日程第9 発議第2号 森林・林業・木材産業によるグリーン成長に向けた施策の充実・強化を求める意見書

○議長(佐藤 晶君) 日程第9 発議第2号森林・林業・木材産業によるグリーン成長に向けた施策の充実・強化を求める意見書を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

坂本志郎君。

○5番（坂本志郎） 発議第2号森林・林業・木材産業によるグリーン成長に向けた施策の充実・強化を求める意見書。

上記の議案を会議規則第13条の規定により別紙のとおり提出する。

令和4年6月22日提出。羅臼町議会議長、佐藤晶殿。

提出者、羅臼町議会議員、坂本志郎。

賛成者、羅臼町議会議員、鹿又政義、同じく村山修一、同じく松原臣、同じく高島譲二、同じく田中良、同じく加藤勉。

森林・林業・木材産業によるグリーン成長に向けた施策の充実・強化を求める意見書。

北海道の森林は全国の森林面積のおよそ4分の1を占め、国土保全、地球温暖化防止、林産物の供給等の多面的機能の発揮が期待されており、これらの機能を十分に発揮させるためには、森林資源の循環利用を進める必要がある。全国一の森林資源を有する北海道において本町と道が連携し2050年までに温室効果ガスの排出量を実質ゼロとする国の目標の達成に向けて、伐採後の着実な植林による森林の若返りや長期間炭素を固定する木材利用の促進、化石燃料の代替となる木質バイオマスのエネルギー利用の促進など森林吸収源対策を積極的に推進することが必要である。

本町をはじめ、道内各地域では、森林の公益的機能の維持増進と森林資源の循環利用の実現に向け、森林整備事業や治山事業など国の事業を活用し、植林・間伐や路網の整備、山地災害の防止、木造公共施設の整備、林業事業体の育成など、様々な取組を進めてきたところである。

本道の森林を将来の世代に引き継いでいくため、活力ある森林づくりや防災・減災対策をさらに進め、森林・林業・木材産業によるグリーン成長が実現できるよう、施策の充実・強化を図ることが必要である。

よって、国においては、次の措置を講ずるよう強く要望する。

記

1 森林の多面的機能を持続的に発揮し、ゼロカーボン北海道の実現に貢献するため、適切な間伐と伐採後の着実な植林の推進に必要な森林整備事業予算や、防災・減災対策の推進に必要な治山事業予算を十分に確保すること。

2 森林資源の循環利用を一層推進するため、ICT等の活用によるスマート林業の推進、木材生産・流通体制の強化、建築物の木造・木質化、木質バイオマスのエネルギー利用の促進などによる道産木材の需要拡大、森林づくりを担う人材の育成・確保などに必要な支援を充実・強化すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和4年6月22日。

北海道羅臼町議会議長、佐藤晶。

○議長（佐藤 晶君） 説明が終わりました。

質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（佐藤 晶君） これで質疑を終わります。

これから、発議第2号を採決します。

この採決は、起立によって行います。

発議第2号森林・林業・木材産業によるグリーン成長に向けた施策の充実・強化を求める意見書は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（佐藤 晶君） 起立総員です。

したがって、日程第9 発議第2号森林・林業・木材産業によるグリーン成長に向けた施策の充実・強化を求める意見書は、原案のとおり可決されました。

本意見書は、本議会において、関係機関に送付することに決定いたしました。

◎日程第10 各委員会閉会中の所管事務調査の件

○議長（佐藤 晶君） 日程第10 各委員会閉会中の所管事務調査の件を議題といたします。

お諮りします。

各委員長から委員会における調査について、会議規則第71条の規定により、お手元に配付のとおり閉会中の所管事務調査の通知が議長に提出されておりますので、承認したいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（佐藤 晶君） 異議なしと認めます。

したがって、各委員長から提出されました閉会中の所管事務調査の件は、承認することに決定いたしました。

◎日程第11 議員派遣の件

○議長（佐藤 晶君） 日程第11 議員派遣の件について議題といたします。

羅臼町議会議員道外行政視察及び北海道町村議会議長会主催の町村議会議員研修の内容については、お手元に配付のとおりであります。

お諮りします。

議員派遣の件については、お手元に配付のとおり派遣することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（佐藤 晶君） 異議なしと認めます。

したがって、お手元に配付のとおり、派遣することに決定いたしました。

ここで、11時5分まで休憩いたします。

11時5分より再開いたします。

なお、この後、議会運営委員会を第1委員会室でお願いしたいと思います。よろしくお
願いします。

午前10時47分 休憩

午前11時05分 再開

○議長（佐藤 晶君） 再開します。

休憩前に引き続き、会議を開きます。

◎追加日程の議決

○議長（佐藤 晶君） お諮りします。

町長から、議案第45号令和4年度目梨郡羅臼町一般会計補正予算が提出されました。

これを日程に追加し、追加日程議案として議題にしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（佐藤 晶君） 異議なしと認めます。

したがって、追加日程議案を日程に追加して、議題とすることに決定いたしました。

◎追加日程第1 議案第45号 令和4年度目梨郡羅臼町一般会計補正予算

○議長（佐藤 晶君） 追加日程第1 議案第45号令和4年度目梨郡羅臼町一般会計補
正予算を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

副町長。

○副町長（川端達也君） このたびの追加議案、一般会計補正予算につきましては、北海道子育て世帯臨時特別給付金支給事業による経費を追加議案として補正するものでございますので、御理解をいただきますようお願いいたします。

議案の説明をさせていただきます。

議案1ページをお願いいたします。

議案第45号令和4年度目梨郡羅臼町一般会計補正予算。

令和4年度目梨郡羅臼町の一般会計補正予算は、次に定めるところによる。

第1条は、歳入歳出予算の補正であります。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ51万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ54億6,442万3,000円とする。

2項で、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

2ページをお願いいたします。

第1表、歳入歳出予算補正。

歳入でございます。

15款道支出金51万6,000円を追加し、1億7,029万5,000円。

2項道補助金51万6,000円を追加し、6,502万4,000円。

北海道からの補助金でございます。

歳入合計51万6,000円を追加し、54億6,442万3,000円となるものでございます。

3ページをお願いいたします。

歳出でございます。

3款民生費51万6,000円を追加し、5億824万4,000円。

2項児童福祉費51万6,000円を追加し、9,597万9,000円。

低所得者の子育て世帯に対し、国から児童1人当たり5万円が支給されることにあわせて、北海道が独自に1万円を上乗せするものでございます。

歳出合計51万6,000円を追加し、54億6,442万3,000円となるものでございます。

詳細につきましては、事項別明細書により御説明させていただきますので、別冊資料の3ページをお願いいたします。

歳入です。

15款道支出金2項道補助金2目民生費道補助金1節社会福祉費補助金に51万6,000円の追加であります。

子育て世帯臨時特別給付事業費補助金としまして、北海道独自給付分で、事務費1万6,000円と、事業費50万円となっております。

歳入合計51万6,000円を追加し、54億6,442万3,000円となるものでございます。

5ページをお願いいたします。

歳出でございます。

3款民生費2項児童福祉費2目児童措置費、子育て世帯臨時特別給付金に要する経費に51万6,000円の追加であります。

事業内容につきましては、参考資料で御説明させていただきますので、参考資料の1ページ、資料19を御覧いただきたいと思います。

最初に事業概要でございますが、食費などの物価高騰などに直面しております低所得の

子育て世帯に対し、先ほど議決いただきました、国から児童1人当たり5万円が支給されるのにあわせて、北海道が独自に児童1人当たり1万円を上乗せし、低所得の子育て世帯の生活支援を行うものでございます。

事業内容の1、支給対象者であります。

①の低所得のひとり親世帯につきましては、北海道から直接対象者へ支給されます。

②そのほかの低所得の子育て世帯、令和4年度分の住民税均等割が非課税の子育て世帯の方々に対して、市町村から対象者へ支給するものであり、基準日につきましては、令和4年3月31日時点で18歳未満の子の養育者となっております。

2、給付額につきましては、児童1人当たり一律1万円で、国の一律5万円に北海道分の1万円分を上乗せして支給となります。

この北海道が上乗せする1万円分の経費を追加補正するものでございます。

3、歳入は、事務費、事業費ともに全額道補助金となっております。

事項別明細書の5ページにお戻りください。

10節需用費5,000円は、事業に関わるコピー用紙など消耗品でございます。

11節役務費1万1,000円は、通信運搬費の郵便料5,000円と、振込手数料6,000円でございます。

19節扶助費50万円、子育て世帯臨時特別給付金で、国の給付金と同数の50名を見込んでおります。

歳出合計51万6,000円を追加し、54億6,442万3,000円となるものでございます。

以上でございます。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（佐藤 晶君） 説明が終わりましたので、質疑を許します。

質疑ありませんか。

坂本志郎君。

○5番（坂本志郎君） 1点だけ。子育て給付金の5万円、1万円、これの支給スケジュールというのかな、どのくらいの時期にというのだけ、ちょっと教えてください。

○議長（佐藤 晶君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（福田一輝君） このたび追加補正させていただきまして、その他の低所得の子育て世帯につきましては、7月下旬から支給を開始いたしまして、ほとんどの世帯については、昨年の実績では45名おりましたので、その方々についてはおおよそ7月末日で支給が完了されるという予定です。その他、家計急変世帯ですとか、あるいは転入等々の方々、余裕を見て5名分を見ておりますけれども、事業の終了につきましては2月末ということになっております。

以上です。

○議長（佐藤 晶君） いいですか。

ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(佐藤 晶君) これで質疑を終わります。

これから、議案第45号を採決いたします。

この採決は、起立によって行います。

議案第45号令和4年度目梨郡羅臼町一般会計補正予算は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(佐藤 晶君) 起立総員です。

したがって、追加日程第1 議案第45号令和4年度目梨郡羅臼町一般会計補正予算は、原案のとおり可決されました。

◎閉会宣告

○議長(佐藤 晶君) これで、本日の日程は全部終了いたしました。

会議を閉じます。

令和4年第2回羅臼町議会定例会を閉会いたします。

御苦労さまでした。

午前11時14分 閉会

地方自治法第 1 2 3 条第 2 項の規定により、ここに署名する。

議 長

議 員

議 員